

平成 30 年 4 月介護保険法改正対応 バージョンアップスケジュールおよび注意・制限事項について



本資料では、弊社「wiseman second-line」における「平成 30 年 4 月 介護保険法改正」関連のバージョンアップスケジュールと、バージョンアップ前の注意・制限事項についてお知らせいたします。

バージョンアップのスケジュールと内容

「平成 30 年 4 月 介護保険法改正対応」のバージョンアップのスケジュールと主な対応内容は、下表の通りです。

※ バージョンアップスケジュール・内容は、厚生労働省からの告示時期および内容により変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

※ バージョンアップ内容の詳細および操作方法については、システムリリース時にご提供する資料等にてご確認ください。

① 介護保険法改正対応 1 次版 ～計画・予定・実績対応～

メンテナンス予定日	対象サービス	主な対応内容
3 月 22 日	居宅介護支援	新サービスコード体系による 利用票・提供票／別表 の作成に対応（共生型サービス含む）
	訪問介護 通所介護	改正後の新サービスコード体系による 予定・実績 の作成に対応

② 介護保険法改正対応 2 次版 ～介護報酬・利用料請求対応～

メンテナンス予定日	対象サービス	主な対応内容
4 月 25 日※	居宅介護支援	新サービスコード体系による 給付管理票、介護給付費明細書 の作成に対応（共生型サービス含む）
	訪問介護 通所介護	新サービスコード体系による 介護給付費明細書・請求書、利用料請求書 の作成に対応

※ 2 月 13 日時点では、2 次版のメンテナンス予定日を「4 月 18 日」とお知らせしておりましたが、その後発出された厚生労働省からの告示等の内容に対応するため、「4 月 25 日」に変更させていただきます。お客様をお待たせすることになり大変恐れ入りますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

「共生型サービス」への対応について

弊社「wiseman second-line」における、平成 30 年 4 月創設の「共生型サービス」への対応予定は以下の通りです。

＝居宅介護支援＝

上記バージョンアップにて、「共生型サービス（訪問介護・通所介護・短期入所生活介護）」の利用票・提供票および給付管理票の作成に対応いたします。

＝訪問介護・通所介護＝

「共生型サービス」への対応予定はございません。

※「共生型サービス」の予定・実績や介護給付費明細書の作成に対応したシステム製品をお求めの場合、下記担当窓口までお問い合わせください。

【弊社担当窓口】 0120-911-143 受付時間 9:00～18:00（土日祝除く）

次ページより、バージョンアップ完了までの注意・制限事項を説明します⇒

バージョンアップ前の注意・制限事項

平成 30 年 3 月下旬および 4 月中旬のバージョンアップが完了するまでの間、システムの運用について以下の注意・制限事項がございます。

※ 平成 30 年 2 月中旬時点の情報を基にした注意・制限事項です。今後変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

① 3 月下旬のバージョンアップ完了までの注意・制限事項

1	平成 30 年 4 月以降の「サービス計画」および「利用票・提供票」は 1 次版適用後 (3 月下旬) に作成してください。	【対象サービス】 居宅介護支援
現バージョンでは、新サービスコード体系による「居宅サービス計画」「予防サービス計画」や「利用票・提供票」の作成はできません。 ※バージョンアップ前に作成した場合、改正前の内容で出力されます。 また、バージョンアップによる削除は行われませんが、見直しが必要となります。		
2	平成 30 年 4 月以降の「予定・実績」は 1 次版適用後 (3 月下旬) に作成してください。	【対象サービス】 訪問介護 通所介護
現バージョンでは、新サービスコード体系による「予定・実績」の作成はできません。 ※バージョンアップ前に作成した場合、改正前の内容で出力されます。 また、バージョンアップによる削除は行われませんが、見直しが必要となります。		

② 4 月下旬のバージョンアップ完了までの注意・制限事項

1	平成 30 年 4 月以降の「請求データ」は 2 次版適用後 (4 月下旬) に作成してください。	【対象サービス】 すべて
現バージョンでは、新サービスコード体系による「給付管理票」「介護給付費明細書」「総合事業費明細書」および「利用料請求書」の作成はできません。 ※バージョンアップ前に作成した場合、改正前の内容 (単位数や金額) で作成されます。 また、バージョンアップによる削除は行われませんが、見直しが必要となります。		